

議員提出議案

(議 案)

令和7年第2回玉名市議会(定例会)

令和7年3月25日提出

令和7年第2回玉名市議会（定例会）議員提出議案

番 号	件 名	提案者
議員提出2	玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について	議 員

議員提出第2号

玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を別紙のとおり玉名市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和7年3月25日 提出

玉名市議会議員	松本	憲二
〃	一瀬	重隆
〃	山下	桂造
〃	大野	豊重

玉名市議会議長 江田 計司 様

玉名市議会議員定数条例の一部を改正する条例

玉名市議会議員定数条例（平成17年条例第4号）の一部を次のように改正する。
本則中「22人」を「20人」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 改正後の玉名市議会議員定数条例の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

提案理由 適正な議会運営を実現するため、議員定数を削減する条例の整備を図るものである。